

エコアクション21

## 環境経営レポート

2019年度

(2019年4月1日～2020年3月31日)

認証登録日・有効期限

2007年6月29日・2021年6月28日

認証・登録の対象活動範囲

産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬及び中間処理、運送業  
建設業、骨材販売、再生材販売、メロンの販売

関連事業所

本社、夕張営業所、おさつ工場、千歳協和土石販売事業所

2020年4月15日 発行

### 東亜建材工業株式会社

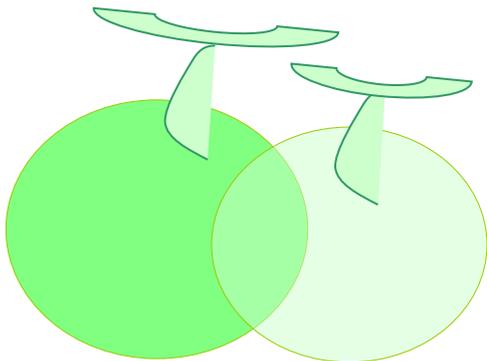
本社 北海道千歳市上長都1039番地27

TEL 0123-21-8015 FAX 0123-21-8025



# 目 次

1. 会社概要	1
別紙1 産業廃棄物処分業(優良)	3
別紙2 産業廃棄物収集運搬業(優良)	4
別紙3 建設業	5
処理フロー図(夕張営業所)①・②	6
処理フロー図(おさつ工場)(道内一円)	8
別紙3 処理実績	9
別紙4 環境活動に係る社内組織図	10
2. 環境方針	11
3. 環境目標と実績	12
4. 主な環境活動計画の内容	14
5. 環境活動取組の評価	16
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	18
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	19



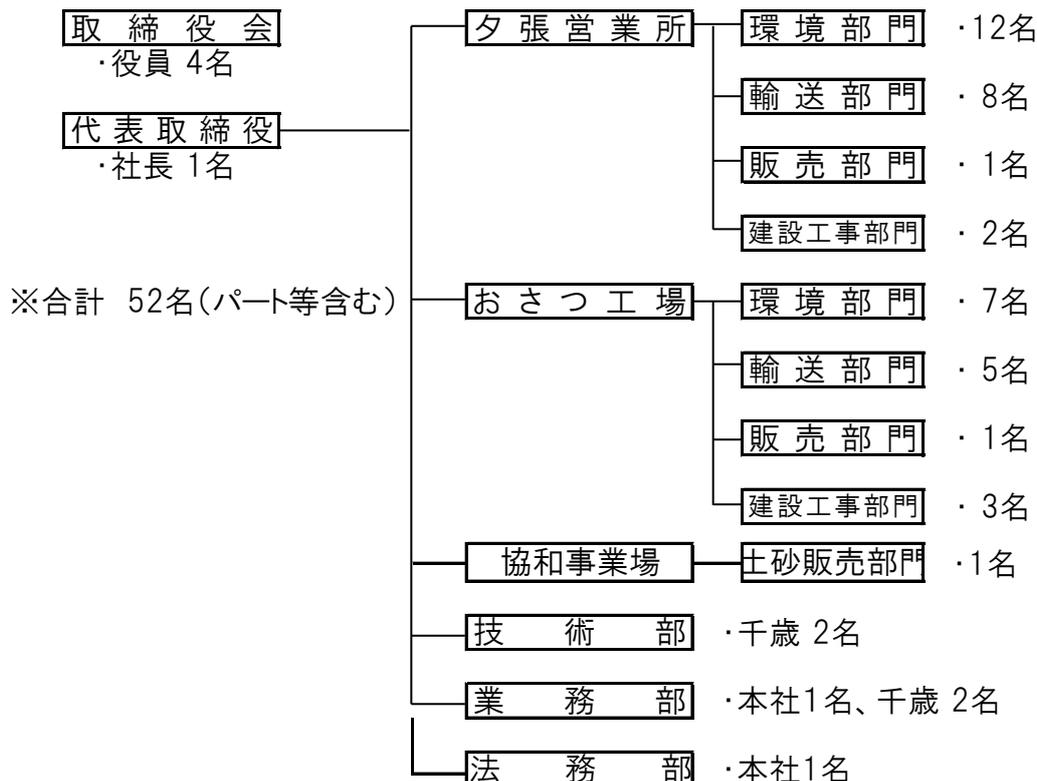
# 1.会社概要

- 事業所名及び代表者氏名 東亜建材工業株式会社  
代表取締役 若月 誠
- 所在地 本社(業務部):  
〒066-0077  
北海道千歳市上長都1039番地27  
TEL 0123-21-8015  
FAX 0123-21-8025  
担当 三田村 勤
- 夕張営業所(中間処理施設):  
〒068-0532  
北海道夕張市清水沢清栄町国有地  
TEL 0123-59-3219  
FAX 0123-59-7358  
Email toa-yuubari@blue.plala.or.jp  
担当 戸川 博之
- おさつ工場(中間処理施設):  
〒066-0077  
北海道千歳市上長都1031番地2, 4  
TEL 0123-25-8730  
FAX 0123-25-8731  
Email toa-osatsu@true.ocn.ne.jp  
担当 下嶋 龍次
- 協和作業場(土砂販売)  
〒069-1182  
北海道千歳市協和811他9筆  
担当 大坪 将充
- 建設工事部門  
部門担当: 戸川 博之
- 環境管理責任者及び連絡先 戸川 博之  
TEL 0123-59-3219  
FAX 0123-59-7358  
Email [h.togawa@toakenzai.co.jp](mailto:h.togawa@toakenzai.co.jp)
- 大沼 準  
TEL 011-231-0056  
FAX 011-231-2347  
Email [sssbsakari@yahoo.co.jp](mailto:sssbsakari@yahoo.co.jp)
- 事業の内容 産業廃棄物処理・一般廃棄物処理(収集運搬・中間処理)、  
運送業、建設業、骨材販売、再生材販売、メロンの販売

○事業の規模

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		~2017/3 月	2017/4月~ 2018/3月	2018/4月~ 2019/3月	2019/4月~ 2020/3月
売上高	百万円	814	1,005	591	903
従業員数	人	50	50	51	52
床面積(本社)	m <sup>2</sup>	140	140	140	246
床面積(夕張)	m <sup>2</sup>	96	96	96	96
床面積(おさつ)	m <sup>2</sup>	58	58	58	58
床面積(おさつ)	m <sup>2</sup>	50	50	50	50
敷地面積	m <sup>2</sup>	65,165	65,165	65,165	65,165

- 法人設立年月日 昭和61年4月1日
- 資本金 2,200万円
- 売上高 事業の規模のとおり
- 組織図



○許可の内容

1. 建設業許可  
 許可番号 北海道知事許可(特-26)石第11110号  
 許可年月日 令和1年12月1日  
 許可の有効期限 令和1年12月1日～令和6年11月30日まで  
 建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業  
 舗装工事業 水道施設工事業 解体業
2. 廃棄物処理業許可  
 産業廃棄物処分業(別紙1のとおり)  
 産業廃棄物収集運搬業(別紙2のとおり)  
 一般廃棄物処分業(夕張市)夕環指令第21号  
 許可年月日 令和元年7月18日  
 許可の有効期限 令和3年年7月17日  
 一般廃棄物収集運搬業(夕張市)夕環指令第20号  
 許可年月日 令和元年7月18日  
 許可の有効期限 令和元年7月17日  
 一般廃棄物収集運搬業(長沼町・南幌町・由仁町)第522号  
 許可年月日 令和2年4月1日  
 許可の有効期限 令和4年3月31日
3. 一般貨物自動車運送事業許可 北自貨第494号
4. 林地開発行為 治山第814号  
 特定開発行為 環生第646号
5. 古物商 第101060000600号
6. 自動車リサイクル引取業 第20011002530号

## 産業廃棄物処分量(優良)

作成日:令和2年4月15日

作成者:戸川 博之

## ○ 許可の内容

1. 許可番号 00120031223
2. 許可年月日 平成29年8月16日  
許可有効年月日 平成36年(令和6年)6月25日

## 3. 事業計画の概要

(1)夕張営業所:土木建設現場の解体場所から生じる廃棄物を①選別『がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、廃碍子(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類)』、②破碎『木くず、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、廃碍子(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)』し、それぞれをチップ、再生骨材、敷料やプラスチック再生原料として売却する。再生できない廃棄物は埋立処分場へ搬入する。③金属くずを圧縮処理し再生骨材原料として売却する。④選別後再生できるは廃石膏ボード(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)は専用施設で破碎・分離を行い、紙はチップにして燃料用に、石膏は土壌改良剤として利用する。再生できないものは最終処分場へ搬出する。

(2)おさつ工場:土木建設現場の解体場所から生じるがれき類を破碎し、再生骨材として売却する。

## 4. 事業の範囲

- 選別(がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず)  
 破碎(がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず)  
 圧縮(金属くず)  
 破碎・分離(紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

## ○ 施設等の状況(処理工程図は別紙)

## 夕張営業所

	施設の種類	産廃の種類	処理能力	処理方式
1	廃材処理プラント	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず	400t/日	破碎
2	チップパー	木くず	20t/日	破碎
3	MORBARK1000	木くず、紙くず、繊維くず	240t/日	破碎
4	スーパーマウス	廃プラスチック類	21.76t/日	破碎
5	ニブラー	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず	100t/日	選別
6	プレス	金属くず	5.06t/日	圧縮
7	ガラパゴスBR210JG1	廃碍子(金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	470.8t/日	選別・破碎
8	ハルドパクトPEH-1	廃碍子(金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	80t/日	(2次)破碎
9	RECOM200	廃石膏ボード(紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	4t/日	破碎・分離

## おさつ工場

	施設の種類	産廃の種類	処理能力	処理方式
1	三菱自動式破碎機MRC40JG	がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	560t/日	破碎
2	ガラパゴスZR950JC	がれき類	960t/日	破碎

## 産業廃棄物収集運搬業(優良)

作成日:令和2年4月15日

作成者:戸川 博之

## ○ 許可の内容

1. 許可番号 00110031223号
2. 許可年月日 平成28年7月15日  
許可有効年月日 平成35年6月28日
3. 事業計画の概要

道内の建設業者、食品加工会社等から排出される下記産業廃棄物を、排出業者の指示に従い自社又は中間処理業者又は最終処分業者へ収集運搬することを事業とする。さらに、下記廃棄物の輸送効率及びこれらを選別し有価物を抜取るため、積替え保管場所一時保管することを事業とする。

## 4. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん。積替保管あり。

## ○ 施設等の状況

## 1. 運搬車両の種類と台数

種類	台数	低公害車	低燃費車
キャブオーバ	4	3	2
ダンプ	12	7	5
ダンプセミレーラ	1	0	0
脱着装置付コンテナ専用車	2	1	0
トラクタ	1	0	0
合計	20	11	7

## 2. 積替え保管施設

	廃棄物の種類	面積(m <sup>2</sup> )	保管上限(m <sup>3</sup> )
			高さ(m)
1	紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)	35.1	45.63
			2.7
2	紙くず、廃油(アスファルトルーフィング)	24.84	32.29
			2.7
3	紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、(廃畳)	24.84	32.29
			2.7
4	廃プラスチック類	34.2	34.32
			1.3
5	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず、木くず、紙くず、繊維くず	139.5	267.21
			2.3
6	廃プラスチック類	282.1	540.36
			2.3
7	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)(廃磁子)	32.00	13.33
			1.0
8	木くず、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(窯業系サイディング)	13.80	6
			1.2

## 建設業

作成日:令和2年4月15日

作成者:戸川 博之

## ○ 許可の内容

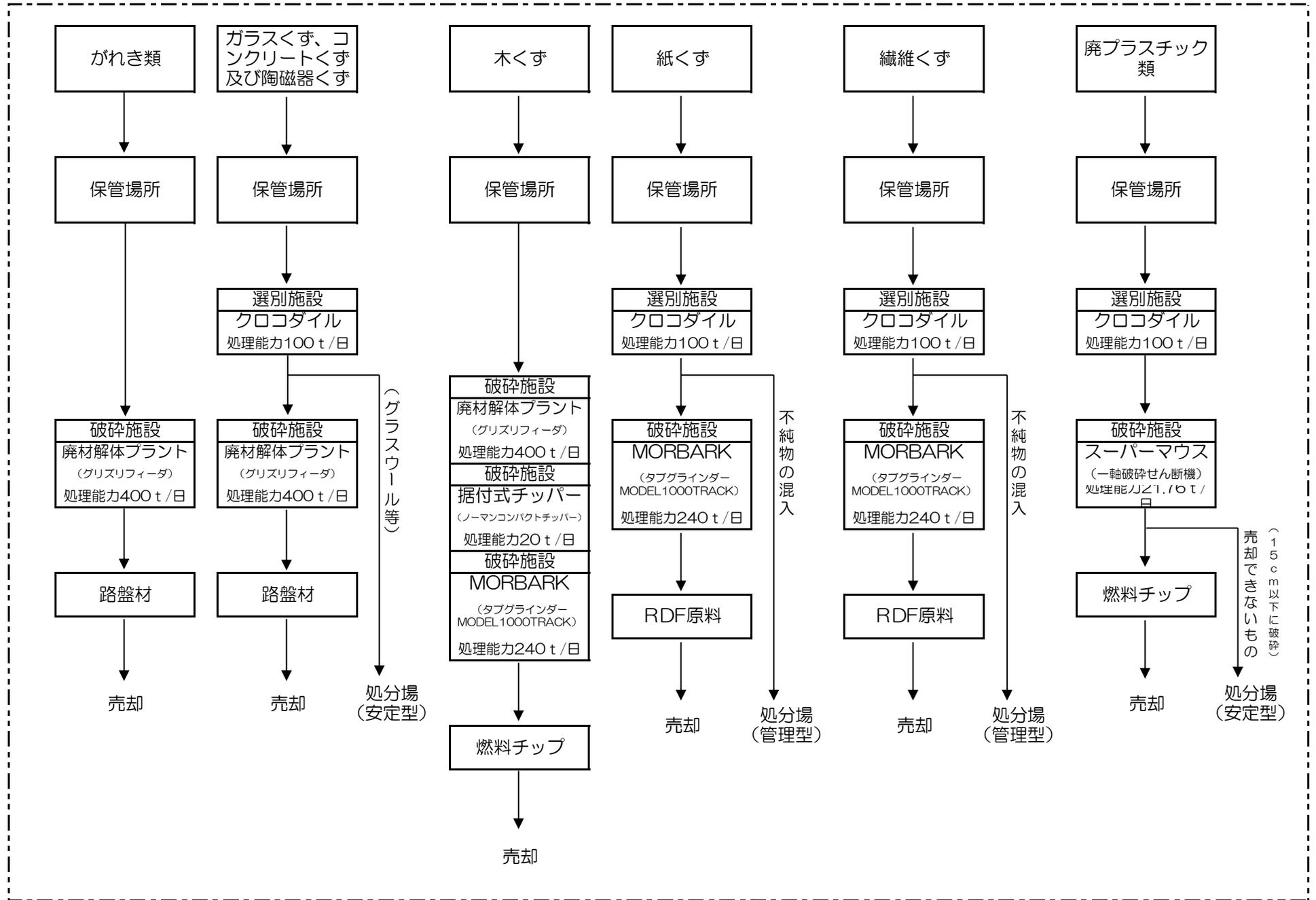
1. 許可番号 北海道知事許可(特一26)
2. 許可年月日 令和1年12月1日  
許可有効年月日 令和6年11月30日
3. 事業計画の概要  
公共工事(土木工事)  
民間工事(解体工事)

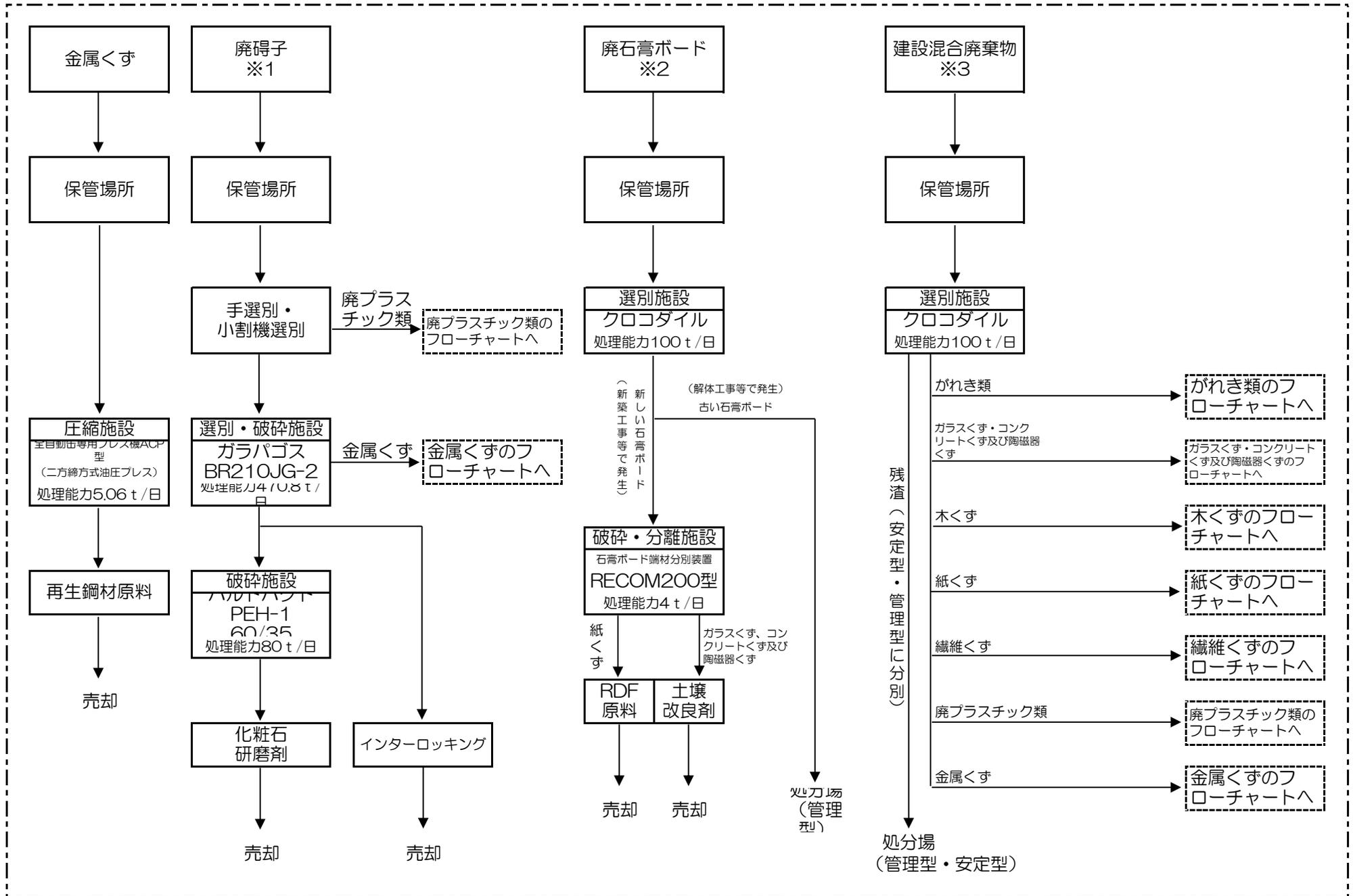
## 4. 事業の範囲

土木工事、とび、土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体業

## 5. 売上

月	建設業売上(万円)
4月	229.2
5月	4574
6月	20.8
7月	
8月	
9月	62.1
10月	190.8
11月	704.2
12月	28615.5
1月	
2月	59.7
3月	180
合計	34636.3





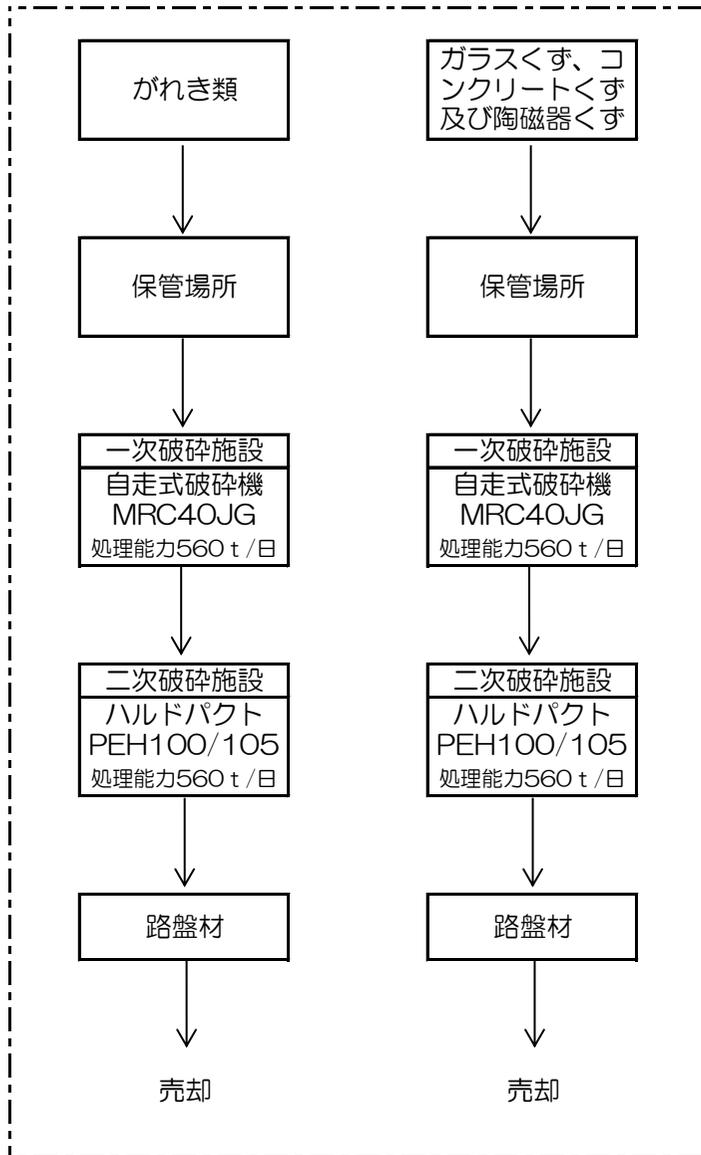
※1廃り子は、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類の混合廃棄物

※2廃石膏ボードは、紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合廃棄物

※3建設混合廃棄物は、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くずの混合廃棄物

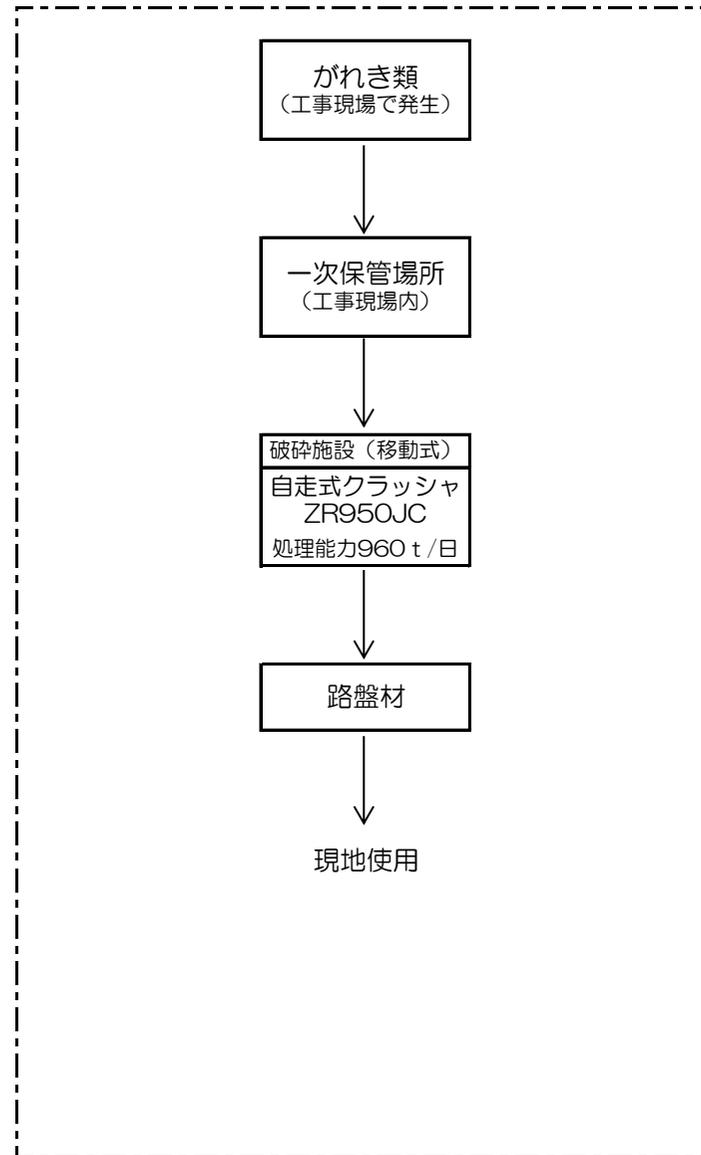
産業廃棄物処理フローチャート

【おさつ工場】



産業廃棄物処理フローチャート

【北海道内一円】



## 処理実績

※ 収集運搬は、他処理場に運搬したものも含む。単位(t)

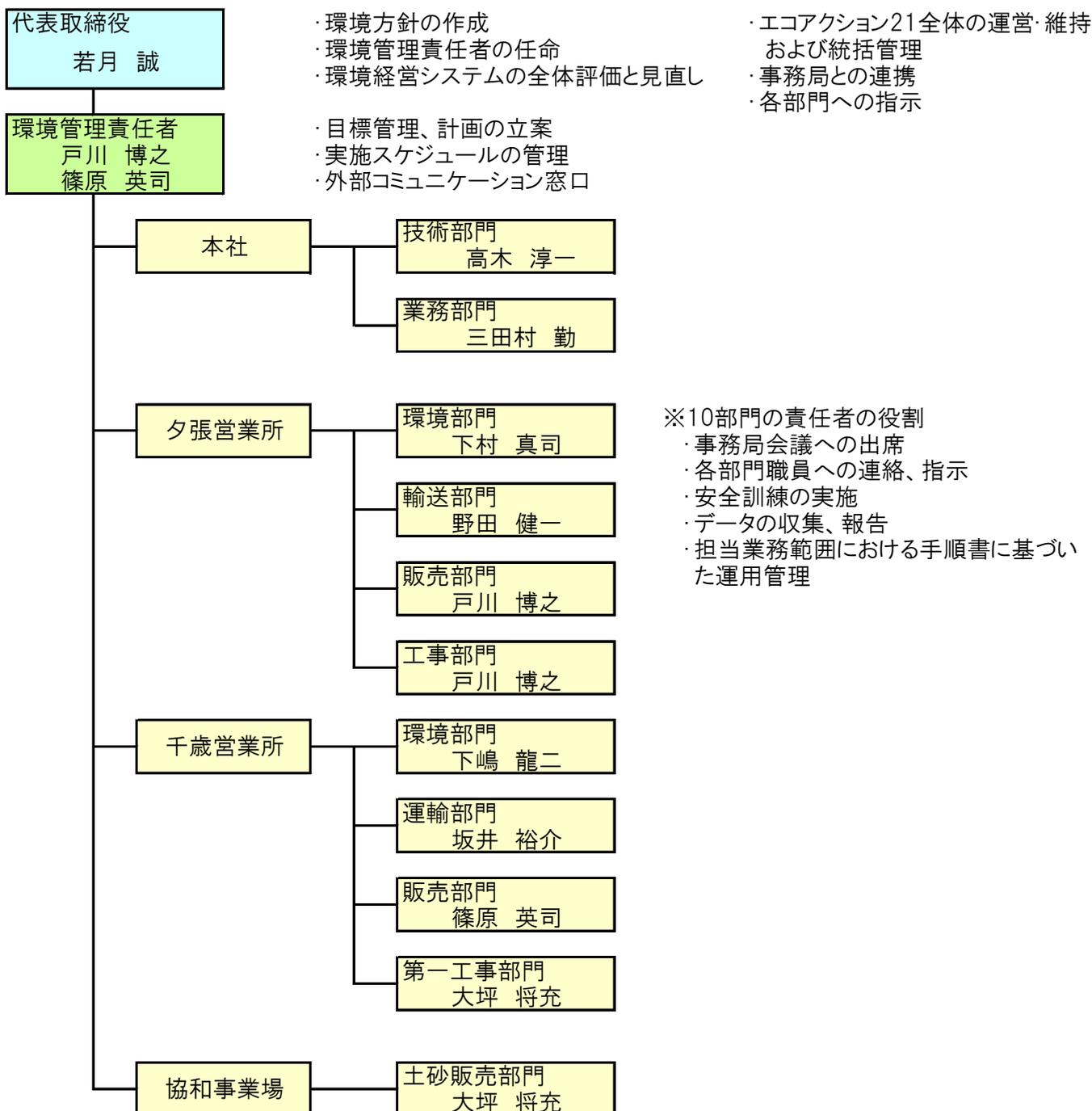
処理方法	産業廃棄物書類	処理方法等	2017年度	2018年度	2019年度
収集運搬	木くず		1,857	665	1,031
	がれき類		2,565	7,614	2,244
	ガラス・陶磁器くず		12	10,523	9
	廃プラスチック類		1,625	1,785	1,626
	金属くず		50	25	58
	混合(安定型)		17	23	310
	紙くず		26	17	15
	繊維くず		2	5	2
	廃石膏ボード		2	7	6
	混合(管理型)		287	255	0
	ゴムくず		0	0	3
収集運搬量合計			6,443	20,919	5,304
うち 再資源化	木くず	(選別・破碎)	2,748	1,489	1,911
	がれき類	(選別・破碎)	70,757	38,458	23,092
	ガラス・陶磁器くず	(選別)	110	10,587	26,685
	廃プラスチック類	(選別・破碎)	2,161	2,289	2,149
	金属くず	(選別・圧縮)	65	69	68
	紙くず	(選別)	52	42	31
	繊維くず	(選別)	24	31	38
	廃碍子	(選別・破碎)	0	0	1,194
	廃石膏ボード	(選別)	90	109	114
	建設混合廃棄物	(選別)	0	0	334
	木くず	(破碎・燃料チップ化)	2,748	1,489	1,911
	がれき類	(破碎・選別後路盤材化)	70,757	38,458	23,092
	ガラス・陶磁器くず	(選別・破碎後リサイクル)	48	10,548	26,396
	廃プラスチック類	(選別・破碎後燃料チップ化)	1,577	697	1,968
	金属くず	(選別・圧縮後リサイクル)	65	69	68
	紙くず	(選別・リサイクル)	52	42	0
	繊維くず	(選別・リサイクル)	24	31	4
	廃碍子	(選別・破碎・インターロッキング)	0	0	411
	廃石膏ボード	(選別・破碎後リサイクル)	0	0	0
再資源化量小計			75,271	51,334	53,850
中間処理量合計			76,007	53,074	55,616
中間処理後 最終処分	廃プラスチック類	安定型(委託)	584	1,592	181
	紙くず	管理型(委託)	0	0	31
	ガラス・陶磁器くず	安定型(委託)	62	39	19
	繊維くず	管理型(委託)	0	0	34
	廃碍子	安定型(委託)	0	0	783
	廃石膏ボード	管理型(委託)	0	0	114
	建設混合廃棄物	管理型(委託)	90	109	334
	中間処理後 再資源化	木くず	燃料チップ再生(売却)	2,748	1,489
がれき類	路盤材再生(売却)	70,757	38,458	23,092	
ガラス・陶磁器くず	路盤材再生(売却)	48	10,548	26,396	
廃プラスチック類	燃料チップ再生(売却)	1,577	697	1,968	
金属くず	リサイクル(売却)	65	69	68	
紙くず	リサイクル(売却)	52	42	0	
繊維くず	リサイクル(売却)	24	31	4	
廃碍子	(選別・破碎・インターロッキング)	0	0	411	
廃石膏ボード	リサイクル(売却)	0	0	0	
再資源化量小計			75,271	51,334	53,850
中間処理後処分量合計			76,007	53,074	55,346

改定履歴

改定番号	10		
2006年10月17日	制定	2015年4月1日	改定
2008年5月8日	改定	2016年4月1日	改定
2008年6月25日	改定	2017年4月1日	改定
2008年12月10日	改定	2018年4月1日	改定
2010年4月1日	改定	2019年2月1日	改定
2013年4月1日	改定	2020年2月1日	改定
2014年4月1日	改定		改定

代表取締役	環境管理者
若月	戸川
R2.2.1	R2.2.1

# 環境活動に係る社内組織図



## 2. 環境経営方針

### 東亜建材工業株式会社 環境経営方針

#### 基本理念

東亜建材工業株式会社は、当社が行うすべての事業活動において環境負荷の低減に努め、地域社会環境及び地球環境への影響に配慮するとともに、資源循環型社会形成の推進が現代社会において必要不可欠であることを認識し、産業廃棄物処理事業においてリサイクルの更なる向上を図り、限りある資源の有効活用に努めます。

#### 環境経営方針

1. 当社が行う建設事業、運輸業、産業廃棄物処理事業などすべての事業活動において、全社を挙げて関係法令を遵守するとともに、適正かつ安全に業務を遂行します。
2. 当社から排出される産業廃棄物の削減に取り組み、原材料等の輸送に伴う燃料使用量の削減に取り組むための体制を整備します。また、あわせて当社の関連企業の産業廃棄物の削減に協力し、環境保全活動として下記実施事項に継続して取り組み改善していきます。
3. 地域社会との積極的なコミュニケーションを図り、地域と密着した環境保護活動に取り組み、地域社会に貢献します。

#### 実施事項

- ・全ての事業活動における二酸化炭素排出量の低減に取り組みます。
- ・全ての事業活動における総排水量の低減に取り組みます。
- ・全ての事業活動における廃棄物排出量の低減に取り組みます。
- ・廃棄物処理事業における受入廃棄物のリサイクル率の向上に努めます。
- ・事業活動で使用する事務用品等のグリーン購入を推進するとともに紙類を主とする負荷の低減に努めます。
- ・当社が製造したリサイクルによる再資源化商品の販売提供に努めます。
- ・当社の関連企業から排出される廃棄物の削減協力及びリサイクルの向上に協力し、グループ全体への環境意識の向上に努めます
- ・教育訓練及び日常の管理活動を通じて環境方針を全従業員に周知徹底させ、環境に対する意識の向上に努めます。
- ・各種法規を遵守するほか、環境保全にかかわるその他のルールを守ります。
- ・環境に関する知識の普及・啓発を図ります。
- ・夕張市、千歳市において地域社会との連携を大切に、環境保全に係る社会貢献活動を積極的に行います。

平成31年4月1日  
代表取締役 若月 誠

### 3. 環境経営目標と実績

作成日：令和2年4月15日  
作成者：戸川 博之

#### 1. 2019年度環境目標及び達成状況

- (1)2016年度を基準年度とし、各目標内容とも削減の目標を設定した。  
(2)受入廃棄物のリサイクル率については、中間処理後の産業廃棄物数量のうち再資源化等数量÷中間処理後処分合計にて算出した。

	目標内容	実施項目	2016年度	2018年度	2019年度	2019年度
			基準年 実績	実績	実績	目標
①	CO <sub>2</sub> の削減(kg) (kg-CO <sub>2</sub> /売上高(百万円))	総排出量の削減 2016年度実績の維持	2,909.0	3,763.0	1,798.8	2,909.0
②	総排水量の削減(m <sup>3</sup> )	水使用量の削減 2016年度実績の維持	437.0	534.0	596.0	437.0
③	一般廃棄物排出量(kg)	一般廃棄物の削減 2016年度の△3%	255.0	807.0	754.0	248.0
④	受入廃棄物のリサイクル率の向上(%)	リサイクル率の向上 2016年度実績の維持	98.8	99.1	99.1	98.8
⑤	環境配慮型商品の拡販(t)	商品の販売量 2016年度の3%向上	53,065.0	66,253.0	51,910.0	54,657.0
⑥	廃棄物排出量(建設業、kg)	廃棄物(建設業)の削減 実績の把握			58,960.0	

- 1.2016年度を基準年度とし、各目標、内容とも削減の目標を設定した  
2.受け入れ廃棄物のリサイクル率は中間処理後の産業廃棄物数量のうち再資源化数量÷中間処理後処分量合計にて算出した。  
3.CO<sub>2</sub>削減目標はkgCO<sub>2</sub>/売上高(百万円)に基づく。  
4.産業廃棄物排出量は今年度より開始した建設業に伴い、集計を開始したため、過去の実績なし。

#### 2. 2017年度～2019年度までの中期環境目標

	目標内容	実施項目	基準年 実績	2017年度	2018年度	2019年度
①	CO <sub>2</sub> の削減	総排出量の削減 2019年度末までに±0%	2016年度 実績	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持
②	総排水量の削減	水使用量の削減 2019年度末までに±0%	同上	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持
③	廃棄物の削減	紙使用量の削減 2019年度末までに±0%	同上	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持
		一般廃棄物の削減 2019年度末までに△3%	同上	2016年度実績値から 1%削減	2016年度実績値から 2%削減	2016年度実績値から 3%削減
④	受入廃棄物のリサイクル率の向上	リサイクル率の向上 2019年度末までに±0%	同上	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持	2016年度実績値を維持
⑤	環境配慮型商品の拡販	環境配慮型商品の拡販 2019年度末までに3%向上	同上	2016年度実績値から 1%向上	2016年度実績値から 2%向上	2016年度実績値から 3%向上
⑥	産業廃棄物排出量	建設業運用開始に伴い 実績集計		2019年度より集計開始		

- (1)各目標は2016年度を基準年度とする。  
(2)CO<sub>2</sub>及び総排水量については、事業規模拡大のため、基準年度実績量の維持を目標とする。  
(CO<sub>2</sub>に関しては対売上高(百万円)あたりの数値を基準とし、購入電力の係数はh30環境省発表資料0.656を使用する。)  
(3)紙使用量についても基準年度実績量の維持を目標とする。  
(4)一般廃棄物の削減については基準年度実績量の3%削減を目標とする。  
(5)受入廃棄物のリサイクル率については基準年度実績の維持を目標とする。  
(6)環境配慮型商品(チップ、再生骨材)の拡販については基準年度実績の3%向上を目標とする。  
(7)産業廃棄物排出量は実績把握状態の為の目標設定なし

### 3.ボランティア活動

#### 夕張市

予定	1. 実施日: 冬季 活動内容: 屋根の雪下ろし作業
	2. 実施日: 夏季 活動内容: 事業所付近のゴミ拾い、町内清掃、夕張映画祭施設設営補助
実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕張国際映画祭の設営(イス運搬、並べ等)を行った。</li> <li>・事業所周辺のゴミ拾いを行った。</li> </ul>

#### 千歳市

予定	1. 実施日: 冬季 活動内容: 私道などの除雪作業、支笏湖氷濤まつり除雪作業
	2. 実施日: 夏季 活動内容: グリーンベルト清掃、国道36号線沿い花植え
実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の保育園などの除雪ボランティアを行った。</li> <li>・グリーンベルト事業所および周辺のゴミ拾いを行った。</li> <li>・支笏湖氷濤まつり設営手伝いを行った。</li> </ul>

## 4. 主要な環境経営計画の内容

作成日：令和2年4月15日

作成者：戸川 博之

活動区分	実施箇所・内容	環境経営計画の実施内容	実施部門 実施者
①-イ Co2の削減 (使用燃料)	アイドリングストップ 運動の推進	・トラックのアイドリングストップを実施する。 ・建設重機のアイドリングストップを実施する。 ・アイドリングストップ活動のポスターを掲示する。 ・アイドリングストップ活動を環境教育時に周知徹底する。	全部門
	省燃費運転の実施	・時間にゆとりのある移動計画を策定し、スピードの出し過ぎをしない。 ・急発進、急ブレーキなど「急」のつく運転をしない。 ・重機や車両から離れる際にはエンジンを必ずエンジンを停止する。 ・省燃費運転の座学指導を実施する。(パンフレット等、資料による指導) ・作業や人員に合わせた車両の選定、運行を実施する。	全部門
	重機・車両の適正 整備	・作業開始前の始業前点検を確実に実施する。 ・タイヤの空気圧、オイルなど定期点検を確実に実施する。 ・破損、不良、故障などの不具合を発見した際には早期是正を図る。 ・適正な暖気時間、空ぶかしなどを行わないよう周知徹底する。	環境部門 輸送部門 工事部門
	低燃費車両・重機 への入替えの実施	・車両や重機の入れ替え時に、環境負荷の少ない低燃費のものへ積極的に入れ替える。 ・低排出ガス車の導入目標 (2019年3月時点63%(12台/19台中)) 2020年3月末までに全保有台数の60%以上 ・低燃費車の導入目標 (2019年3月時点42%(8台/19台中)) 2020年3月末までに全保有台数の40%以上	輸送部門 工事部門
①-ロ Co2の削減 (使用電力)	冷暖房の調整	・暖房使用時の温度設定を22℃とする。 ・冷房使用時の温度設定を26℃とする。 ・朝と昼に室内温度と冷暖房の温度設定を確認する。	全部門
	出入口ドア	・出入口ドアの確認。(保温の為、開けたままにしない。)	
	電化製品	・待機電力の削減。(使用していない電化製品のコンセントを抜く。)	
	照明設備	・ unnecessary照明はつけない。 ・ 休み時間の消灯。 ・ 退社時には、再度点検・確認を行う。	
	電動工具	・待機電力の削減。(使用していない電化製品のコンセントを抜く。)	
	消費電力	・おさつ工場に消費電力削減装置(デマンドコントロールシステム)を導入し、稼働施設の消費電力を減らす。	
② 総排水量の 削減	重機・車両の洗車	・汚れ落としの際は蛇口を開けない。 ・洗車ガンを使用し水量を適宜加減し、手際よく洗車を行う。 ・洗車後、蛇口から水が漏れていないことを確認する。	環境部門 輸送部門 工事部門
	手洗い・洗濯	・水洗トイレの水の出しっぱなしに注意する。 ・手洗い時は節水に心掛け、適宜水量を加減する。 ・洗濯は必要以上に行わずにまとめ洗いを実施する	全部門
	給水管の水漏れ	・水漏れなどを発見した際には直ちに担当部門長へ連絡し、可能であれば応急処置を施したのち、業者へ修理を依頼する。	
③ 廃棄物排出量の 削減	リユースの推進	・ごみとして捨てる前に、その物が修理後再使用できないか確認する。 ・必要に応じて修理業者、メーカーなどに問い合わせを行いコストを考慮し判断する。	全部門
	分別廃棄の徹底	・一般廃棄物は自治体(千歳市・夕張市)の分別基準に従い、分別廃棄を確実に実施する。 ・産業廃棄物はマニフェストに沿った分別を行い、確実に分別廃棄を実施する。 ・上記廃棄物の分別について不明な点は処理場に必ず問い合わせる。	全部門
	紙類負荷の低減	・必要枚数、コピー紙の大きさ等を確認し、無駄なコピーを減らす。 ・社内書類については可能な限り裏紙を使用する。 ・社内に限らず、可能なものについては書類を電子化し納品する。(ペーパーレス化の実施) ・電子マニフェストの普及促進をすすめる。	全部門
④ 化学物質使用量の 削減	使用量の把握、低 減措置の検討	・シンナー類の使用についてはその都度使用量を把握し、必要最低限の量で作業を行う。 ・化学物質を使用していない製品に随時切り替えていく。	工事部門 環境部門

活動区分	実施箇所・内容	環境活動計画の実施内容と次年度の取組内容(改善事項)	実施部門 実施者
⑤ 受入廃棄物のリサイクル率の向上	分別廃棄の徹底を依頼	・産廃契約時に分別廃棄の徹底を依頼(混合廃棄物の低減) ・分別表を各事業者配布し、分別の啓蒙活動を図る。	環境部門
	廃石膏ボードのリサイクル	・廃石膏ボードのリサイクル率を向上させる、再利用可能な廃石膏ボードについては証明書を準備を依頼する。	
	従業員への指導・教育の徹底	・定期的に従業員に対して、廃棄物分別の教育を実施する。 ・分別作業時、判断がつかない物については、産廃部門長の指示を仰ぎ分別を確実にを行う。	
⑥ 環境配慮型商品の拡販	再資源化商品の販売提供	・リサイクル製品の販売先を拡げる活動を行う。 ・廃碍子のリサイクル製品の開発を行う。 ・環境配慮型商品の拡販目標 2019年度:2016年度より3%向上	環境部門
⑦ グリーン購入の促進	グリーン購入の促進	・事務用品のグリーン購入の対象品目の拡大に努め、目標値を定める。	業務部門
⑧ 環境保全に係る社会貢献活動	夕張市	・夕張市教育委員会の事業活動に必要な資機材の寄付を実施する。 ・営業所周辺のゴミ拾い活動、町内清掃を実施する。 ・営業所周辺の除雪必要箇所の除雪を実施する。	全部門
	千歳市	・工場前の道路清掃を行う。 ・工場周辺の水まきを行い、粉じん対策をとる ・工場周辺のゴミ拾い活動、公園などの清掃活動を実施する。 ・公園などの植樹や花植えを実施し、美化活動を行う。 ・工場周辺の除雪必要箇所の除雪を実施する。	

## 5. 環境経営活動の取組結果の評価及び次年度の取組内容

作成日：令和2年4月15日

作成者：戸川 博之

### 1) 二酸化炭素の削減

目標内容	実施項目	単位	2019年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
CO <sub>2</sub> の削減	総排出量の削減 2016年度実績の維持	kg-CO <sub>2</sub>	1,798.8	2,909.0	161.7%	○

2016年(CO<sub>2</sub>排出量2,367,873kg-Co<sub>2</sub>/売上高814百万円)=2,909(基準年)

2018年(CO<sub>2</sub>排出量1,953,008kg-Co<sub>2</sub>/売上高519百万円)=3,763

2019年(CO<sub>2</sub>排出量1,624,389kg-Co<sub>2</sub>/売上高903百万円)=1,799

今年度は売り上げが向上し、目標達成をすることができた。

次年度は目標の数値を見直し、更なる発展を目指すとともに課題である利益率向上にも取り組んでいく。

### 2) 総排水量の削減

目標内容	実施項目	単位	2019年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
総排水量の削減	水使用量の削減 2016年度実績の維持	m <sup>3</sup>	596.0	437.0	73.3%	×

・今年度は河川水の実用化を進めることができず、目標達成することができなかった。

・次年度以降河川水の実用化を推進するとともに全従業員で節水に取り組むことにより目標達成を目指す。

### 3) 廃棄物の削減

目標内容	実施項目	単位	2019年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
一般廃棄物の削減	一廃棄物の削減 2016年度の△3%	kg	754.0	248.0	32.9%	×

・今年度は本社を移転し、その際に書類の整理を行った兼ね合いで廃棄物排出量が増加した。

・次年度は目標数値を見直し、適切な目標設定を行ったうえで発展を目指す。

### 4) 受入廃棄物のリサイクル率の向上

目標内容	実施項目	単位	2019年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
受入廃棄物のリサイクル率の向上	リサイクル率の向上 2016年度実績の維持	%	99.1	98.8	100.3%	○

・今年度も99%近い数字を維持できた。

・工事部門の数字を算入できていないため算出方法を確立させ反映させたうえでの目標達成を目指す。

5)環境配慮型商品の拡販

目標内容	実施項目	単位	2019年度		目標達成率	判定
			実績	目標		
環境配慮型商品の拡販	商品の販売量 2016年度の1%向上	t	51,910.0	54,657.0	95.0%	×

- ・今年度は産業廃棄物からの生産が減少し、目標達成に至らなかった。
- ・次年度以降課題である廃碍子の再利用に重点的に取り組むとともにメイン業務の産廃処理部門での業績向上を図り目標達成を目指す。

8)ボランティア活動

＊夕張市

前記3.環境目標と実績に記載のとおり、ボランティア活動を実践した。

今後も夕張市復興支援のため、市民が求める多角的要求に応えられるよう住民のサポートをしていきたい。

＊千歳市

前記3.環境目標の実績に記載のとおり、ボランティア活動を実践した。

次年度も同様にボランティア活動に取り組む。

## 6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

作成日：令和2年4月15日

作成者：戸川 博之

	主な環境法規・同意したその他要求事項	該当する活動・遵守状況の確認・評価	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、規則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	○
2	北海道循環型社会形成の推進に関する条例及び施工細則		○
3	産業廃棄物の処理及び清掃に関する施行細則(北海道)		○
4	夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		○
5	千歳市廃棄物の処理等に関する条例		○
6	騒音規制法	規制基準の遵守	○
7	振動規制法	規制基準の遵守	○
8	大気汚染防止法	規制基準の遵守	○
9	北海道公害防止条例	規制基準の遵守	○
10	千歳市公害防止条例	規制基準の遵守	○
11	千歳市環境基本条例	規制基準の遵守	○
12	建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化	○
13	夕張市火災予防防止条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い	○
14	千歳市火災予防防止条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い	○
15	道路運送車両法	整備管理者の選任等	○
16	貨物運送事業法	運行管理者の選任等	○
17	水質汚濁防止法	油漏れ事故の際の報告義務	○
18	土壌汚染防止法	規定遵守	○
19	フロン排出抑制法	簡易点検(3ヶ月に1回以上)	○
20	古物営業法	規定遵守	○
21	労働安全衛生法	規定遵守	○
22	悪臭防止法	規制基準の遵守	○
23	D社規定事項	D社敷地内での油漏洩禁止	○

・違反、訴訟等の有無

環境関連の違反、訴訟等はありませんでした。

作成者
戸川
R2.4.1

## 7. 代表者による全体の評価と見直し記録

見直しに必要な情報(環境管理責任者の報告、従業員の提案を含む)		代表者による全体の評価、また変更が必要な場合はその指示
環境経営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を開始した建設業に対応した経営方針になっているか</li> <li>・環境経営の取組の基本方向は現在も適切か</li> <li>・環境経営方針が実行され、全体の取組は効果的か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針は建設業にも対応しており、おおむね適切ではあるが、適用ガイドラインの変更に合わせ修正を入れます。</li> </ul>
環境経営目標、環境経営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社移転や建設業開始の兼ね合いで目標数値と実績に差が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業の実績も含めた環境負荷の把握ができたと思うので次年度は新たに目標設定を行ってください。</li> </ul>
その他の環境経営システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の部門に関してはシステム自体は機能している。工事部門に関しては今後システムを構築し、体制を確立する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理部門に関しては責任者を中心に文書管理、法令遵守に注意しながら運用維持してください。</li> <li>工事部門に関しては今年度の実績を踏まえ目標を設定してシステム構築を目指してください</li> </ul>